るインボイス制度「適格請求書保存方式」



■インボイス制度「適格請求書保存方式」とは (令和3年10月現在) 2023年10月1日(令和5年)よりインボイス制度が導入されることになりました。インボイス制度とは、仕入税額控除(課税売上から課税仕入に関する消費税を控除すること)を受けるための新たな改正です。詳しい内容は国税庁のホームページでも掲載されていますが、どんな制度なのかご案内できればと考えました。

■ 仕入税額控除とは

インボイス制度を理解するうえで、まず仕入税額控除について知る必要があり、仕入税額 控除を知るには消費税の仕組みを知る必要があります。



仕入税額控除の適用を受けるには帳簿や請求書等の保存が必要になり、その証拠資料を保存することを適格請求書等保存方式いわゆるインボイス制度になります。

『てくのクテ』は、知っている方、知らない方を問わず、ITに関する色々な疑問???や、テクノ産業から皆さまにお伝えしたいことなどを配信したいと考えております。 - **お問合せ先**-

2021年11月 テクノ産業の休日カレンダー

木 B 月 火 水 余 土 1 2 3 4 5 6 8 9 10 11 12 13 7 14 15 17 18 19 20 16 22 23 25 27 21 24 26 28 29 30

今年もあと
2ヶ月になったてくのぉ!
ここ1ヶ月近くでコロナウイルスもおとなしくなってきたてくのぉ!
全国でも1日の感染者数が大幅に少なくなって来たけどでも油断は禁物てくのぉ!
コロナウイルスの影響でインフルエンザがおとなしくなっているように感じるてくのぉ!
どちらにしてもまずは感染予防をキチンとして秋冬を乗り切るてくのぉ!ここで一句*霜月の寒き乗り切る朝と夜。!! 記は変わるけど11/18(木)がボジョレーヌーボー解禁てくのぉ!

TEL 0287-62-6010 FAX 0287-62-8998 E-mail: techno@tecowl.co.jp

- 那須高原の I T 工房 -



〒325-0033 栃木県那須塩原市埼玉371-8 URL:https://www.tecowl.co.jp/

■インボイス制度導入後に何が変わる?

インボイス制度導入で一番の問題となるのが仕入税額控除です。 前ページで仕入税額控除の内容をご説明しましたが、仕入税額 控除が認められない場合、仕入先に支払った消費税額が控除で きなくなってしまいます。よって、税務署に消費税額を多く納 付することになります。

仕入税額控除を認めてもらうためには、支払った際に受け取る 請求書や領収書の記載内容、書類の保存方法を一定の要件を守 らなければなりません。これが適格請求書保存方式です。



適格請求書とは(領収書も含みます)

消費税が10%に改正された平成30年10月1日から請求書に区分記載の要件が追加され ていました。適格請求書は、現在義務付けられている「区分記載請求書」にインボイス 制度の登録番号、適用税率、消費税額等が追加された請求書になります。

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び 登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額 (税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称







※<mark>適</mark>格請求書は①~⑥までの記載がされていればフォーマットは指定されていません。手書きでも可能です。 ※適格請求書や領収書のほかに仕入明細書での対応も可能です。 ※適格請求書等に誤りがあった場合も変更になっています。詳しくは国税庁のホームペー<mark>ジで確</mark>認できます。

■消費税額の端数処理にルールができました。

消費税の端数処理は、 ひとつの請求に対して 税率ごとにそれぞれ 1回のみ行えます。 端数処理の方法は切上 げ、切捨て、四捨五入 どれでも可能です。

請求金額:60,197										
*は <u>軽</u>	E減税率対応	端数処理は税率ごとに1回のみ								
月日	品名	数量	単価	税抜金額	消費税額					
11/2	トマト *	83	167	13,861						
11/3	ピーマン *	197	67	13,199						
11/4	花	57	77	4,389						
11/5	肥料	57	417	23,769						
	8%対象	計	27,060	端 →2,164						
	10%対象	制	28.158	処 →2.815						

認められる例

	<u>認められない例</u>										
	請求金額:60,195										
	*は軽減税率対応 行ごとの端数処理はNG										
	月日	品名		数量	単価	税抜金額	消費税額				
	11/2	トマト	*	83	167	13,861	ੁੱ →1,108				
	11/3	ピーマン	*	197	67	13,199	င္ငံ <mark>→</mark> 1,055	合			
	11/4	花		57	77	4,389	端 🔰 438	算			
	11/5	肥料		57	417	23,769	処 →2,376				
	8%対象計					27,060	2,163	₽			
		10%	対象	dž	28,158	2,814					

事業者の氏名又は名称は不要です 格簡易請求書では⑥の交付を受け

適格請求書を発行できるのは、税務署長の登録を受けた適格請求書発行事業者で課税事業者でなければ登録を受け ることはできません。免税事業者は課税事業者になる必要があります。また<mark>、登録番号の申請は登録申請書を税務</mark> 署に提出する必要があります。e-taxでの登録申請も可能ですが電子証明書等が必要になります。